

金融犯罪防止への取り組み強化について

近年、さまざまな金融犯罪が発生しており、その手法や手口もますます巧妙かつ高度化しています。新聞等の報道をご覧になり、不安を感じておられる組合員・ご利用者の方も多いことと存じます。また、国際的にも金融機関が取り組むべき課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性が一層高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の重要な責務です。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保し、お客様の大切な財産を金融犯罪から守るため、マネロン・金融犯罪対策を重要な経営課題と位置付け、これまで以上に力を入れて取り組んでまいります。

このたび、マネロン・金融犯罪対策リーダーを任命し、組合全体としての取り組みの定着化・高度化を図るため、職員の先頭に立って推進してまいります。

私を含め、常勤役員もマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮を執り、組合員・ご利用者の皆さんに安心して当組合をご利用いただけるよう、全力で取り組んでまいります。

えひめ南農業協同組合
代表理事組合長 吉見 一弥